

マイクロチップ埋め込み制度が変わります

平成 21 年 12 月

(お知らせ)

(財)日本軽種馬登録協会

I マイクロチップ (MC) 埋込定着化促進事業 (仮称) について

1. 事業の概要

(財) 全国競馬・畜産振興会と地方競馬全国協会からの助成を受けて、当協会が事業を実施する予定です。

- (1) 平成 22 年 4 月から平成 24 年 12 月まで (3 年間) 実施。
- (2) MC 埋め込みを行った飼養者へ MC 埋め込み助成金 2 千円を交付。

2. 交付対象

- (1) 内国産馬。
- (2) 当歳審査時に MC 番号バーコードシールの貼付又は MC 番号が記載された「MC 調査書」の提出があるもの。
- (3) 上記において MC 番号が確認できない場合、その年の 1 月 30 日までに再埋め込みを行い、当協会の登録審査委員によりその MC の審査を受けたもの。
- (4) その他、協会が特に必要と認めたもの。
(事業開始以前の平成 22 年 1 月から 3 月までに埋め込んだもの等)

3. MC 埋め込みのながれ (別紙参照)

4. おねがい

(1) 飼養者の皆様へ

- ① 「MC 調査書 (登録協会提出用)」 (黄色の用紙) は、前年の 12 月中旬ごろ発送します。「MC 埋込報告書 (衛指協用)」 (あじさい色) は廃止になります。
- ② 新しい事業での MC 埋め込みは、飼養者の皆様が直接に獣医師に依頼し、費用をお支払いください。従来の事務取扱窓口 (家畜自衛防疫組合等) では取り扱いしません。「MC 埋込申込書 (事務取扱窓口用)」は廃止いたします。
- ③ MC 埋め込み時に「MC 調査書」を獣医師に渡して MC 番号バーコードシールの貼付を依頼してください。
- ④ MC 埋め込み後、獣医師から返却された「MC 調査書」へ MC 番号バーコードシールが貼付されていることを確認してください。

- ⑤「MC調査書」は、当歳定期登録審査まで大切に保管してください。
- ⑥交付対象馬は、内国産馬（持込馬を含む）のみで輸入競走馬は対象ではありませんのでご注意ください。
- ⑦再埋め込み助成金は、11月30日までに再埋め込みを終了した馬に支払われます。当歳定期登録審査時に登録審査委員から再埋め込みの提案があれば、すみやかに獣医師に再埋め込みを依頼し、MC再埋め込み後に当協会へご連絡ください。

(2) 獣医師の皆様へ

- ①あらかじめ、馬専用個体識別用MC（ライフチップインジェクターE ライフチップ（マイクロチップ））。製造販売元（輸入販売元）大日本住友製薬株式会社、製造元デストロンフィアリング社）を販売代理店から購入してください。
- ②埋め込み後は、必ず「MC調査書」へMC番号バーコードシールを貼付して飼養者にお返しく下さい。MC番号バーコードシールを紛失・汚損した場合は、MC番号を記載してください。埋め込み年月日、埋め込み獣医師氏名の記入もお願いいたします。

II MC埋め込み動向調査について

1. 概要

- (1) MC埋め込み動向調査報告を行った獣医師に調査費3千円を交付。
- (2) 対象は、MC埋め込みを起因とする傷病を発症した馬について、治療を行った獣医師から「MC埋込動向調査報告書」の提出があったもの。

2. おねがい

MC埋め込みを起因とする傷病が発生した場合は、当協会本部又は北海道登録センターへご相談ください。

[連絡先]

東京本部

郵便番号 105-0004

東京都港区新橋4-5-4 日本中央競馬会新橋分館6階

電話：03-3434-5315

FAX：03-3432-4668

北海道登録センター

郵便番号 056-8790

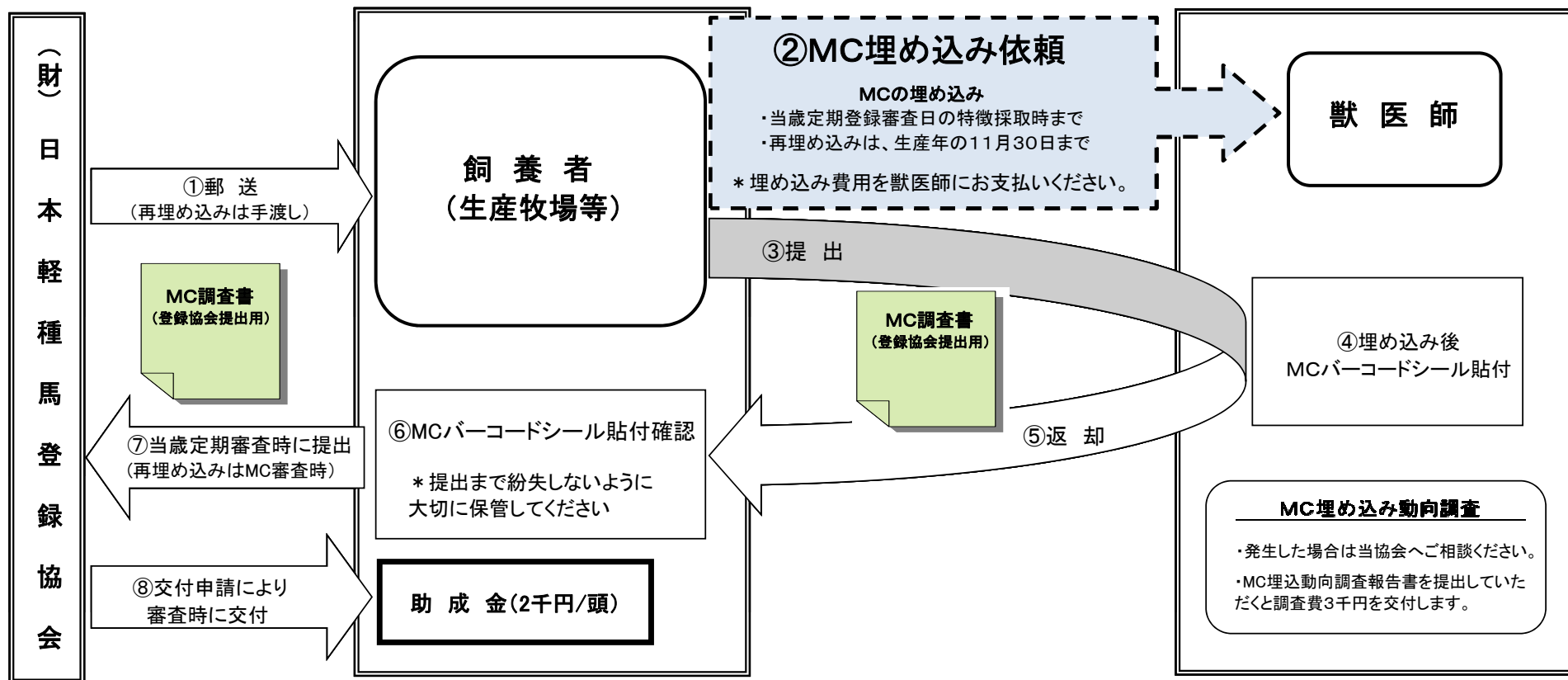
北海道日高郡新ひだか町静内御幸町5-7-22

電話：0146-42-6812

FAX：0146-42-6351

(別紙)

マイクロチップ(MC)埋め込みのながれ



※MC調査書に係るながれは①～⑦となります(再埋め込みを含む)。

※飼養者は、産駒出生後当歳審査時まで獣医師に対しMC埋め込みを依頼(②)し、費用をお支払いください。

※獣医師にMC調査書を提出する場合(③)、MCバーコードシールの貼付を依頼してください。

※助成金は、当歳定期登録審査時に交付します。(⑧)